

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成26年4月1日より、明細書を交付することとしています。

- 明細書には、患者さんのお名前や生年月日、薬剤の名称や行った検査の名称が記載されるため、患者さんの病名・症状が分かる場合がありますので、取り扱いには十分注意していただくようお願いいたします。

- 公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を交付いたします。

- 家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない場合は事前に会計受付まで申し出てください。

- 明細書は、過去にさかのぼって発行することはできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- 明細書の発行手数料は無料です。

島根県立中央病院